

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野村得之

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47 - 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新美 浩

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47 - 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新美 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期連結 累計期間	第119期 第1四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	52,412	38,277	205,489
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,113	2,316	6,866
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,511	2,337	5,073
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,901	6,455	6,850
純資産額 (百万円)	92,588	75,839	82,769
総資産額 (百万円)	195,749	172,035	186,362
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 () (円)	24.00	37.11	80.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.32	42.18	42.45

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第118期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第119期第1四半期連結累計期間および第118期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間の国内および世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動が停滞し、景気も大幅に悪化しました。

自動車市場におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、自動車生産・販売台数は昨年度と比較して大幅に減少しました。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は38,277百万円（前年同期比27.0%減）となりました。利益につきましては、営業損失は1,624百万円（前年同期は営業利益2,050百万円）、経常損失は2,316百万円（前年同期は経常利益2,113百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,337百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,511百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

[日本]

売上高は、販売量の減少により16,239百万円（前年同期比36.7%減）となり、営業損失は2,333百万円（前年同期は営業利益492百万円）となりました。

[アジア]

売上高は、販売量の減少により16,081百万円（前年同期比20.9%減）となり、営業利益は98百万円（前年同期比89.7%減）となりました。

[米州]

売上高は、販売量の減少により6,542百万円（前年同期比7.1%減）となり、営業利益は322百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

[欧州]

売上高は、販売量の減少により3,098百万円（前年同期比22.5%減）となり、営業利益は161百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛債権の減少などにより、前連結会計年度末に比べ14,327百万円減少し、172,035百万円となりました。負債は、買掛債務の減少などにより、前連結会計年度末に比べ7,397百万円減少し、96,196百万円となりました。

また、純資産は、円高による為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6,929百万円減少し、75,839百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,205百万円であります。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの臨時雇用者数(平均人員)は、404名減少しております。これは、主に日本およびアジアにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い生産が減少したためであります。

(6) 生産、受注および販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産が10,239百万円、販売が14,135百万円減少しております。これは主に日本およびアジアにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い減少したためであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,018,396	63,018,396	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	63,018,396	63,018,396		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		63,018,396		10,684		12,686

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,968,700	629,687	
単元未満株式	普通株式 23,296		
発行済株式総数	63,018,396		
総株主の議決権		629,687	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	26,400		26,400	0.04
計		26,400		26,400	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,720	34,357
受取手形及び売掛金	29,081	21,707
電子記録債権	3,524	2,530
有価証券	4,484	1,484
商品及び製品	7,277	7,101
仕掛品	3,721	3,482
原材料及び貯蔵品	12,106	11,786
その他	5,612	4,924
貸倒引当金	40	28
流動資産合計	97,488	87,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,098	18,324
機械装置及び運搬具（純額）	32,517	30,222
土地	7,106	7,024
建設仮勘定	6,731	5,394
その他（純額）	4,335	4,510
有形固定資産合計	69,789	65,476
無形固定資産	1,202	1,166
投資その他の資産		
投資有価証券	3,174	3,549
退職給付に係る資産	5,088	5,186
繰延税金資産	8,591	8,648
その他	1,075	708
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	17,881	18,045
固定資産合計	88,874	84,688
資産合計	186,362	172,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,483	16,307
電子記録債務	2,071	1,697
短期借入金	7,186	7,522
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払費用	8,410	9,346
未払法人税等	683	570
製品保証引当金	2,104	1,985
役員賞与引当金	63	15
事業構造改善引当金	842	559
その他	5,555	3,977
流動負債合計	52,400	44,982
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	22,899	22,891
繰延税金負債	1,593	1,613
役員退職慰労引当金	58	52
退職給付に係る負債	15,977	15,968
その他	664	686
固定負債合計	51,192	51,213
負債合計	103,593	96,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,684	10,684
資本剰余金	12,643	12,643
利益剰余金	59,444	56,666
自己株式	25	25
株主資本合計	82,747	79,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,232	1,495
為替換算調整勘定	3,731	7,924
退職給付に係る調整累計額	1,134	976
その他の包括利益累計額合計	3,633	7,405
新株予約権	161	137
非支配株主持分	3,493	3,137
純資産合計	82,769	75,839
負債純資産合計	186,362	172,035

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	52,412	38,277
売上原価	45,419	36,072
売上総利益	6,992	2,204
販売費及び一般管理費	4,942	3,828
営業利益又は営業損失()	2,050	1,624
営業外収益		
受取利息	85	76
受取配当金	65	62
受取保険金		76
その他	145	15
営業外収益合計	295	229
営業外費用		
支払利息	35	80
為替差損	131	416
関係会社出資金売却損		293
その他	65	131
営業外費用合計	232	922
経常利益又は経常損失()	2,113	2,316
特別利益		
新株予約権戻入益	55	33
特別利益合計	55	33
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,168	2,282
法人税、住民税及び事業税	1,024	410
法人税等調整額	451	360
法人税等合計	572	50
四半期純利益又は四半期純損失()	1,596	2,333
非支配株主に帰属する四半期純利益	85	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,511	2,337

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,596	2,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	263
為替換算調整勘定	212	4,568
退職給付に係る調整額	5	182
その他の包括利益合計	305	4,122
四半期包括利益	1,901	6,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,822	6,109
非支配株主に係る四半期包括利益	79	346

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な稼働停止により生産および販売が減少してはりましたが、2020年6月末時点では、すべての工場で操業を再開しております。

このようななか、上記影響があるものの、前連結会計年度同様、2020年度第2四半期から回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

2014年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,805百万円	2,696百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	818	13	2019年3月31日	2019年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月12日 定時株主総会	普通株式	440	7	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	21,431	19,967	7,031	3,982	52,412		52,412
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,222	358	9	17	4,607	4,607	
計	25,653	20,326	7,040	4,000	57,020	4,607	52,412
セグメント利益	492	957	344	165	1,959	90	2,050

(注) 1 セグメント利益の調整額90百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,885	15,762	6,535	3,093	38,277		38,277
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,354	318	7	5	3,685	3,685	
計	16,239	16,081	6,542	3,098	41,963	3,685	38,277
セグメント利益又は損失()	2,333	98	322	161	1,751	127	1,624

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額127百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	24.00	37.11
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,511	2,337
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,511	2,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,986	62,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 3日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。